

2021年11月1日

各位

株式会社北國銀行

NISA口座のみなし廃止措置のご案内

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2021年度の税制改正により、お客さまが開設されているNISA口座が以下の要件に該当する場合、2022年1月1日をもって自動的に廃止（みなし廃止）されることになりました。

<みなし廃止される要件>

以下の2要件を満たす場合に、NISA口座がみなし廃止されます。

- ① : 2017年度分のNISA枠（非課税管理勘定）が設定されている
- ② : 2018年度分以降のNISA枠（非課税管理勘定もしくは累積投資勘定）が設定されていない

今後も弊行にてNISA口座のご利用をご希望される場合は、改めてNISA口座開設のお申込が必要となります。

NISA口座の開設申込にあたり、マイナンバーの届出がお済でない場合は、マイナンバーの届出が必要となります。

なお、NISA口座みなし廃止に伴う「廃止通知書」は作成されませんのでご了承ください。

以上